

## 令和7年上尾市教育委員会 12月定例会 会議録

- 1 日 時** 令和7年12月18日（木曜日）  
開会 午前9時30分  
閉会 午前11時26分
- 2 場 所** 上尾市役所7階 教育委員室
- 3 出席委員** 教育長 西倉剛  
教育長職務代理者 小池智司  
委員 谷島大  
委員 矢野誠二  
委員 岩鉄由美  
委員 湯本華奈子
- 4 出席職員** 教育総務部長 加藤浩章  
教育総務部次長 池田直隆  
学校教育部長 潑澤誠  
学校教育部次長 島田栄一  
学校教育部副参事 兼 学務課長 勝雄一  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美  
教育総務部 教育総務課長 杉木直也  
教育総務部 新しい学校づくり推進室長 深井雄太  
教育総務部 生涯学習課長 白石恵子  
教育総務部 図書館長 山内正博  
教育総務部 スポーツ振興課長 栗原雅之  
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏  
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 萩原知之  
書記 教育総務課主幹 田村啓昭  
教育総務課主幹 仲上直志  
教育総務課主任 加納蘭季
- 5 傍聴人** 5人

## **6 日程及び審議結果**

### **日程第1 開会の宣告**

### **日程第2 11月定例会会議録の承認**

### **日程第3 会議録署名委員の指名**

### **日程第4 議案の審議**

議案第50号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について

### **日程第5 協議**

協議事項1 第6次上尾市生涯学習振興基本計画（案）について

協議事項2 第3期上尾市スポーツ推進計画（案）について

協議事項3 第4次上尾市図書館サービス計画（案）について

協議事項4 第4次上尾市子どもの読書活動推進計画（案）について

### **日程第6 報告事項**

報告事項1 「令和7年度 上尾の教育」について

報告事項2 令和7年11月 いじめに関する状況について

報告事項3 学校医の委嘱について

報告事項5 上尾市いじめ問題調査委員会調査結果を踏まえた再発防止策の実施について

### **日程第7 今後の日程報告**

### **日程第8 報告事項**

報告事項4 いじめ重大事態調査報告書について

### **日程第9 閉会の宣告**

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただいまから、令和7年上尾市教育委員会12月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(杉木直也 教育総務課長) 5人の方から傍聴の申出がございます。傍聴の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様へ申し上げます。傍聴に当たっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき、会議の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 日程第2 11月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第2 11月定例会会議録の承認」についてでございます。11月定例会につきましては、すでにお配りして確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から修正等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 异議ないと認め、11月定例会会議録については、矢野委員にご署名いただき会議録とします。

### 日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、岩鉄委員にお願いいたします。

(岩鉄由美 委員) はい。

### 日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。本日予定しております議案は1件でございます。それでは、「議案第50号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 「議案第50号」につきましては、杉木 教育総務課長より、ご説明申し上げます。

(杉木直也 教育総務課長) 議案書1ページをお願いします。「議案第50号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」でございます。

下段に記載の提案理由でございますが、法律の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を上尾市議会に提出するとともに、公表したいので、この案を提出するものでございます。

はじめに「評価の対象」につきましては、9月定例会の協議の際にも説明させていただきましたが、「第3期上尾市教育振興基本計画」に掲げた10の目標を達成するために実施いたしました主要91事業を対象に、目標・施策ごとに位置付けた主要な事業についてその実施状況を点検し、評価を行うものでございます。

9月定例会の協議の際にお示しをさせて頂いております「評価案」でございますが、9月定例会における協議の際に委員の皆様から頂戴した意見を踏まえまして、「評価案」に修正を加えて作成した上で、第三者評価として、聖学院大学政治経済学部准教授の若原幸範様、元埼玉県立文書館長の杉山正司様、元上尾市立学校長の山下文孝様の3名の有識者の方々に評価を依頼し、評価者の方々から頂戴しましたご意見及びご提言を目標ごとに掲載して、最終案を別冊としてお配りさせていただいております。

本日の議決後は、上尾市議会12月定例会の開会日である12月25日に、本報告書を市議会へ提出するとともに、図書館、市役所1階の情報公開コーナーにおける閲覧と、上尾市WEBサイトへの掲載により、公表いたします。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第50号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(小池智司 委員) 41ページについて、文字のポイント数が他と比べてこのページだけ文字が一回り大きいのではないかと思うので他のページとポイント数を揃えた方がいいと思います。

もう一つ意見ですが、毎年この点検評価を第三者評価の有識者の方々から、いろいろなご意見やご指摘をいただいている。概ね実施している施策に対して、評価をいただいているけれども、その中でもやはり自己評価の方法や内容についてまだ課題があるという指摘や、昨年度も同じことを指摘したがまだ改善されていないというような指摘が見受けられるので、来年度から第4期上尾市教育委員振興基本計画として新しくスタートしますし、指摘されている部分について真摯に受け止めて、研究・実施していただきたいと思います。これから市議会やウェブ等で市民の方にも見ていただくので、このようにした方がいいという提言はいいのですが、昨年と同じようなことを書かれていると、しっかりやっているのかというような疑問になりかねないので、やはりこういった提言はないように来年度から取り組んでいただきたいと思いますので意見として申し上げます。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第50号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

## 日程第5 協議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 協議」でございます。本日予定しております協議事項は4件でございます。それでは、協議事項1について、説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 「協議事項1」につきましては、白石 生涯学習課長より、ご説明申し上げます。

(白石恵子 生涯学習課長) 「協議事項1 第6次生涯学習振興基本計画（案）」についてご説明いたします。現行の第5次生涯学習振興基本計画が今年度末で期間を終了することから、市の総合計画、及び教育振興基本計画との整合性を図りながら、上尾市社会教育委員会議でご審議をいただきながら、第6次生涯学習振興基本計画策定作業をすすめております。この度、計画案がまとまりましたので、ご意見をいただければと思います。

それでは計画案の全体像をご説明いたします。第6次生涯学習振興基本計画は、第1章から第5章で構成しております。

第1章1、2ページです。策定の趣旨・概要として、上尾市の生涯学習の変遷と上位計画である市の総合計画や教育振興基本計画との位置付けとなっております。本計画は令和8年度から12年度までの5か年です。

第2章3ページからです。「生涯学習をとりまく社会的背景」として、「上尾市の現況」、「生涯学習の動向」として、国、県、市の動向、第1次生涯学習基本計画から第5次生涯学習振興基本計画までの推移をまとめしております。また、令和5年度に実施した「生涯学習に関するアンケート調査」「市民意識調査」「本年度に実施した子供向けのアンケート結果からみられる市民の生涯学習への意識」、現状や課題をまとめております。アンケート集計結果は別冊資料にまとめてございます。

第3章17ページ、基本方針です。まず基本理念といたしまして、第6次計画では、上尾市が目指す教育のあり方をもとに、計画の方向性を定めるとともに、市民全体の「ウェルビーイング」の向上を目指しており、上位計画の教育振興計画の基本理念である「夢を育み 未来を創る 上尾の教育を取り入れ、「夢を育み、未来を創る生涯学習」といたしました。また、自分らしく学ぶことができるさまざまなニーズに応じた学習のきっかけを作り、学習環境の整備や人材育成により市民の学習活動を支え、活動を通して、人と地域をつなぎ、市民それぞれのウェルビーイングを高めていくことを目指す、ということから、サブタイトルを「共にウェルビーイングを高め合う上尾（まち）を目指して」といたしました。19ページになりますが、基本理念を目指すための具体的な目標として、幅広い学習機会の提供、学びを支える体制の推進、人をつなぎ未来へつなぐ学習事業の展開、これらの3つを基本目標とし、23ページの第4章の施策の展開の中で具体的な事業について示しております。34ページの第5章は語句の説明などの参考資料の章となっております。

最後に、今後のスケジュールでございます。本日教育委員の皆様から頂戴したご意見を反映させた上で、12月22日～1月21日の間、パブリックコメントによる意見聴取を実施し、その結果を2月定例会にてご報告する予定としております。協議事項の説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 協議事項1につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(矢野誠二 委員) ご説明ありがとうございました。また資料としても詳細な内容で、今後の振興計画の中で大変有益なものだろうと思います。ぜひともこれを活かしていただきたいと思います。いくつか気づいたところで質問と要望を私の方からお話します。

別冊のアンケート結果について、まず1ページの一覧から、このアンケートでの回答者が多くは女性、さらには高齢者の方ということが見てとれます。今後の振興計画の中で、やはり先ほどアンケート結果を生かすという話をしましたが、ここに現れない、つまり、回答しなかった方たちのニーズといったものを分析する必要があるだろうと思います。また別のアンケートで、若い世代についても、例えば小中高へのアンケートには、参加したかどうかのアンケートで終わっています。なぜ参加しないのか、または行ったことがないという子も多いわけですね。そういうところで例えば公民館や講座や事業についても、どんな意識を持っているのかなというところも踏まえて、分析した上で今後の取り組みに生かしていただきたいと思います。

質問は、1ページのところで、回答件数が、男性と女性の合計が合わないところがいくつかあります。例えば、小計だけ見ると回答件数が228で、男性と女性を合わせると、4件マイナスになっています。今度は下の施設関係者等の方では、回答件数436件中、男性119、女性301これは16件マイナスとなっています。合わせて20件のマイナスは無効回答なのかどうかということをお聞きします。

(白石恵子 生涯学習課長) 申し訳ございません。手元に資料が無いので後ほど確認いたします。

(矢野誠二 委員) 後で変えられるようでしたら、スポーツ振興課と同じように、欄外に「マイナス部分は無効」や「白紙」などわかるようにしていただき、表現を合わせていただければと思いますのでよろしくお願いします。

(谷島大 委員) ご説明ありがとうございました。2点申し上げます。まず1点目は、今矢野委員さんからあったこのアンケートに関連するのですが、21ページの計画の運用方針の中で、中間の3年目でアンケートを実施するということについてですが、今回計画の策定にあたって、いただいた検討結果が2年前のもので違和感がありました。やはり近年変化の激しい時代でもありますので、その計画策定の重要な指針とするのであれば、社会状況などの背景も踏まえて、なるべく直近に行ったアンケートをもとに検討を行うべきではないかなと感じました。またその中間に行なうことはその後の事業実施の参考とするためと書いてあるので、そうであれば中間にアンケートをした際にその結果をもとに中間で修正や見直しをしたのかということをここに表されたらどうかと感じました。今後ご検討いただければと思いますので意見として申し上げます。

もう1点は、今回初めて実施された子供向けアンケートにおいて、生涯学習事業や公民館についてはよく知らない、あるいは行ったことがないという回答が多くったということでした。これについては後半32から33ページの3-2で、「未来をつなぐ生涯学習」ということで、いくつかの子供向けの施策が挙げられているのですが、もう少し子供たちと生涯学習をどのように繋げていくかという視点での施策があるといいのではと思います。また、若い世帯、とありますが、世帯と世代で意味が変わってきますがどちらでしょうか。

(白石恵子 生涯学習課長) 申し訳ございません。若い世代です。

(小池智司 委員) ご説明ありがとうございます。矢野委員さん、谷島委員さんが言われているように、やはりアンケートを見て、若い人や子供のアンケートから、公民館で事業をやっていることを知らない、行ったことがないという意見が気になりました。SNSを使ったり市のホームページを使ったり広報で周知をするということですが、おそらく若い世代の人たちは広報を見なかったり、ホームページも、本当に興味がなければ調べたりしないと思います。ということはこの周知方法だけでは若い世代の人たちに公民館の事業や講座について広く広まらないと思います。

どうすればいいのかなと考えて調べてみた中で、LINEで上尾市のアカウントがあり、お友達登録をすると、そこから公民館でやっていることの年間スケジュールや、月ごとに調べられるというものがありました。これを知っている人はすごく少ないのでないかと思います。携帯であればすぐに見ることもできるので、こういったことをもっと広めた方がいいのではないかと思います。あとは駅の広告の掲示板ですかそういったところで周知を図っていく等工夫が必要かと思います。

参加されている方たちからはいろいろなイベントや講座があり、すごくいいとアンケートの中でもあるので、やはり周知の仕方をもう少し考えた方がいいのではないかと思います。また、幅広い世代に向けての講座もですが、若い人向けのスポット的な講座を考えた方がいいのではないかというご意見もいただいているので、こういったことを組み入れながらやっていけばもっと充実して、広くいろいろな市民の方に参加していただけるイベントになるのではないかと思います。これからも研究していくいただきたいので意見として申し上げます。

(岩鉄由美 委員) ご説明ありがとうございます。細かい資料の作成をどうもありがとうございました。皆さんの意見と重複してしまう箇所があるのですが、このアンケートの結果を見ると、周知の方法など課題がまだまだあるのかなと感じました。周知が足りない、そもそももっとPRしてくれないと知らない人がたくさんいる、どこで開催しているかわからない、といった意見がたくさん出ているので、ぜひ周知の方法を考えていただきたいと思います。

後期高齢者の方から、スマホの使い方や横文字の意味もわからないから怖いと思って進めないという話を聞き、こうした意見も結構あるのかなと思いました、何でもネットでQRコードを読んでくださいと言われても困るという意見も聞きますし、その辺の講座など、参加しやすいものを作っていたらその周知の方法もどんどん広がっていくのかなと思いましたので、これは意見として申し上げます。

もう1点、基本計画の34ページ以降、参考資料の語句の説明として、知っていて当たり前という言葉ももう少し入れた方が良いように感じました。ウェルビーイングやSDGs、LGBTQやリカレント教育など、わからないという方もいらっしゃるかなと思いますのでぜひ加えていただけたらと思いました。以上です。

(湯本華奈子 委員) ご説明ありがとうございました。私たちも感想と要望を述べさせていただきます。まずアンケート結果の3ページです。スマホやパソコン、情報化社会に対応するための技能知識に関する講座を要望される方が多いということで、年齢層はどうかと思い拝見したところ、意外と50代の方からの要望も多いような数字が表れています。この50代の方が知りたい知識と70歳以上の方が知りたい知識というものが、おそらく少し違うのかなと思います。今スマホを使った犯罪とかも多いですし年代別にそういう講座を行っていただけると、防犯にも繋がって良いのかなと思ったので検討していただけるとありがたいと思いました。

また、用語集について、総合計画の第5章参考資料35ページの「まなびすと指導者バンク」というところで、できればこの用語集で「まなびすと」についてもう少しわかりやすくしていただきたいと思いましたので意見として申し上げます。

(白石恵子 生涯学習課長) こちら「上尾市まなびすと指導者バンク」というもので、ご自身が持っている技能・経験を生かしてもらって、市民講座の講師を行うといった形の制度となっております。わかりにくくて申し訳ございません。修正いたします。

(小池智司 委員) 32ページの「文化財・歴史資料の保存と活用」について、「国重要有形民俗文化財に指定された上尾の摘田・畠作用具をはじめとする上尾の文化財を効果的に保存・活用し、」と書かれていますが、現在、「上尾の摘田・畠作用具」はしっかりとした保存場所がない状態ですよね。先ほどの点検評価報告書の102ページで、中山道の宿場町があった自治体で文化財展示施設を持たないのは上尾市が唯一とありました。その方の意見として「図書館と博物館、そして公文書館機能を併せ持ったMLA連携施設を提案する、それを実現すれば、埼玉県の先進事例となる」と言われています。それを見て私の個人的な意見なのですが、例えば、これから図書館本館の改修工事が始まって、丸広百貨店に仮本館が設置されますよね。改修工事が終わった後に、そこは分館として活用することになると思うのですが、そういう場所に例えば上尾の摘田・畠作用具などの文化財の展示スペースを設けられたら、上尾の駅前なので市民の方も気軽に行けるし、保存場所としてはすごく良いのではないかと思うので、こういったことを検討されたらどうかということで意見として申し上げます。

(岩鉄由美 委員) 基本計画の32ページなのですが、「保存・活用に適した環境を整えていく」という文章で、スペースが入っていますが、ここは何か別の単語が入るはずだったのでしょうか。

(西倉剛 教育長) よく見て修正等が必要であればお願いします。その他質疑、意見はございますか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 他にないようですので、協議事項1の質疑等を終わります。続きまして、協議事項2について、説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 「協議事項2」につきましては、栗原 スポーツ振興課長よりご説明申し上げます。

(栗原雅之 スポーツ振興課長) 協議2「第3期上尾市スポーツ推進計画（案）について」でございます。スポーツ推進計画の素案を作成いたしましたので、委員の皆様からご意見を頂戴できればと存じます。

お手元の資料の表紙を2枚おめくり頂きまして、目次をご覧ください。はじめに、第3期の推進計画（案）の構成でございますが、第1章「計画の概要」、第2章「上尾市のスポーツの現状と課題」、第3章「具体的な施策展開」、第4章「計画の推進」となっております。

まず、第1章「計画の概要」についてご説明します。3ページをご覧ください。ここでは、計画策定の趣旨、続いて4ページでは、計画の期間、5ページでは、計画の位置づけなどを整理しております。

次に、9ページをご覧ください。第2章「上尾市のスポーツの現状と課題」では、1「スポーツを取り巻く社会情勢」、2「上尾市を取り巻く環境」などを記載しております。恐れ入りますが、ページを少し進めていただきまして、15ページをご覧ください。ここでは、4「市民のスポーツ活動の実態」として、スポーツ推進の現状と課題を把握する目的で、本年7月から8月にかけてアンケート調査を実施した結果の主な事項について掲載をしております。アンケートの対象といたしましては、「市内在住の18歳以上の市民」、「市内小・中学校に通う小学5年生及び中学2年生の児童・生徒」、「市内のスポーツ関連団体」の大きく3つに分けてアンケートを実施いたしました。次の16ページから26ページまで調査結果を記載しています。主な設問では、スポーツ活動の現状やスポーツ施策に関することを伺い、それぞれの立場からの活動状況結果や市に力を入れて欲しいスポーツ施策について回答いただきました。なお、「協議2別冊」におきまして、本アンケート調査のすべての項目の結果を掲載しております。但し、各アンケートの「自由記述」につきましては、現在、分類等の取りまとめを行っており、改めてご報告させていただきます。

次に、27ページをご覧ください。ここでは、5「アンケート結果などに基づく課題の整理」として、第2期計画の基本目標ごとに、アンケート調査結果の傾向と今後取り組むべきスポーツ施策の課題について記載しています。

1つ目の基本目標である「誰もがスポーツを楽しめる環境の充実」については、市民・児童生徒・団体すべてにおいて、スポーツをする人を増やすために必要なこととして、「スポーツができる場所や施設の充実」が挙げられておりました。課題として、幅広い世代が安心して安全に運動・スポーツを身近に楽しめる環境づくりの必要性を示しております。

2つ目の基本目標である「誰もがスポーツを楽しめる機会の充実」では、日常でスポーツをする時間の確保が難しく、特に働く世代のスポーツをする割合が低い傾向にあります。課題では、市民ニーズの多様化やスポーツを通じた健康づくりなど、幅広い視点でのスポーツ施策の提供の必要性を示しております。

3つ目の基本目標である「地域におけるスポーツ活動の活性化の推進」では、スポーツ指導者や団体運営に携わる方の固定化や高齢化、後継者の不足が懸念されています。また、技術指導だけでなく、スポーツの楽しみ方や興味・関心を沸かせてくれるような指導者的人材が重要となっています。多様な活動の充実に向けて、持続可能な指導体制が求められています。

4つ目の基本目標である「子どものスポーツ活動の充実」では、スポーツをしない理由として運動が好きではないからという理由が多く、運動に対してネガティブなイメージを持っていることが問題であると考えられます。全ての子どもが運動に関わる学校体育の機会を大切にすることで、「運動が好きな」児童生徒を育成し、体力の向上を図ることの必要性を示しております。

続いて、28ページから31ページまでは、6の「第2期計画の評価」として、成果や課題を取りまとめており、AからDで評価を示しております。第2期計画の基本目標全体の施策数が27のうち、Aが4個、Bが20個、Cが3個、Dは0となっており、それぞれの成果と課題を記載しております。

32ページでは、第2期計画の数値目標の評価と、総括を記載しております。令和4年4月に「上尾市スポーツ健康都市宣言」の後押しもあり、幅広い世代がスポーツに取り組めるような機会を作れるような事業を行った一方で、コロナ禍を機に週1日以上スポーツを行う市民の割合が減少し、目標値を下回っており、施策の検討が必要です。

更に老朽化する施設の改修や更新、ボランティアの活用、指導者の育成などの「ささえるスポーツ」の充実や多世代が参加できる環境づくりなどの課題が挙げられます。

次に35ページをご覧ください。第3章「具体的な施策展開」では、1で「計画の基本的な考え方」を示し、基本理念を明らかにしております。これは、「計画の基本的考え方」で示させていただいた

ように、スポーツが持つ社会的な意義や本市のスポーツを取り巻く現状と課題、また、第2期計画の総合的な評価を踏まえ検討を行ってまいりました。そこで、スポーツは、人生を楽しく、健康的に過ごすための力があり、「する」、「みる」、「ささえる」という、様々な形での参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることができるとした背景を踏まえまして、基本理念を「スポーツをして・みて・さえて みんなが輝くまち あげお」と提案するものでございます。

続いて、36ページをお願いいたします。2「施策の体系」では、基本理念に基づいた3つの基本目標「1誰もがスポーツを楽しめる環境の充実」、「2誰もがスポーツを楽しめる機会の充実」、「3地域におけるスポーツ活動の活性化の推進」を掲げ、主となる10の施策を記載しております。

37ページ、3「施策の展開」では、基本目標ごとの施策に関する主な取り組みを46ページまで記載しております。

47ページの4において「数値目標」を設定し、それぞれの指標の現況値と目標値を記載しております。現在の状況として、I「週1日以上スポーツを行う18歳以上の市民の割合」が、54.3%、II「年1回以上スポーツを実際に観戦する18歳以上の市民の割合」は22.8%、III「スポーツに関するボランティア活動を行う市民の割合」が5.7%、IV「新体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の児童生徒の割合」は、小学生が74.1%、中学生が76.1%となっております。目標値としましては、現行目標を達成していないこと、また県の目標数値等も鑑み、Iを65%以上、IIを40%以上、IIIを10%以上、IVについて、小学生を81%以上、中学生を85%以上と設定いたしました。

次に、51ページをご覧ください。第4章「計画の推進」では、1「推進体制」、2では「進行管理」を記載し、PDCAサイクルに基づいて年度毎に実施状況及び成果を点検・評価・検証し、計画の進捗管理の実施を行い、各数値目標などの達成状況を検証し、必要な見直しを行ってまいることについて記載いたしました。

53ページ以降は、「参考資料」を添えさせていただいております。第3期上尾市スポーツ推進計画（案）の概要については、以上でございます。

最後に今後のスケジュールについてございます。次週12月22日～1月21日までの期間で、本計画案について、本日、委員の皆様から頂戴したご意見等を反映し、市民コメント制度によるパブリックコメントを実施いたします。その後、市民コメントのご意見を取りまとめた上で、2月6日に予定するスポーツ推進審議会での意見聴取を行い、その結果を反映した上で、2月の定例会で改めて計画案の協議をいただく予定でございます。協議2の説明は、以上でございます。

（西倉剛 教育長）協議事項2につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

（矢野誠二 委員）私から要望と意見ですが、先ほどの生涯学習と同様、資料を集約していただきありがとうございます。まず要望ですが、本市ではスポーツ健康都市宣言をうたっていますよね。上尾市として今後のスポーツ振興と健康増進に向けた計画ということだと思うのですが、やはり全市を挙げてというと大げさかもしれません、担当課を超えた全市的な、長期の計画と実行性のある取り組みを検討していただきたいというのが私の要望です。

また、計画案の11ページ、子供の体力というところ指導課の方が主の担当になるのかと思いますがコロナの影響もあってか全国的に子供の体力の低下が見られます。上尾市の場合、小・中ともに、県平均を下回っています。日本全体の体力低下の中で、都道府県別で、埼玉県が上位にいるとは思えないのですが、その県の中でも平均を下回っているというのは、喫緊の課題かなと感じています。やはり市の大きな取り組みはわかるのですが、学校教育での取り組みの強化というのを急がれる必要が

あるのではないかと思いますので意見として申し上げます。以上です。

(谷島大 委員) 1点目は、単純な間違いかなと思うのですが、5ページの計画の位置付けについて上尾市のところで、上位の教育振興基本計画が第3期となっていますが、第4期ですよね。それが一つ気になりました。

2点目ですね、32ページの上段に第2期計画の数値目標の評価というものが掲げられ、指標の数値がまとめてあります。この数値を見ますと、残念ながら目標に達している指標が一つもなく、全部達成することができず、なおかつ計画開始時に比べて、計画終了時にパーセンテージが下がってしまっている指標もあります。数字としてここに掲載するだけでなく、数値に対するコメント等があつた方が、新たな計画の策定について、あるいは47ページの新たな指標の数値目標について、より信頼性が高まるのではないかと感じましたので、意見として申し上げます。

もう1点、これは希望で、矢野委員さんのご意見と重なるのですが、やはりアンケートの結果や利用者の子供の体力についてのデータを見た上で、子供たちの体力低下がとても心配されます。なおかつ、今後部活動の地域展開や、先生方の働き方改革というところで、さらに子供たちの運動離れが進んでしまうのではと危惧する部分もあるので、ぜひとも推進計画の期間中にその体力の低下に歯止めをかけて少しずつでも体力向上が進むような施策を実行していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

(岩鉄由美 委員) 推進計画（案）15ページのアンケートの対象および回収状況についてです。その部分に高校生たる年齢が入っていないのは何か意味があるのでしょうか。また、27ページのアンケート結果に基づく課題の整理で、「誰もがスポーツを楽しめる機会の充実」の部分で、「30・40代の市民は他の世代と比べて週5回以上運動を行う割合が低い」と書いてありますが、これは5日のままでいいのか、それとも週1日のことか、ということで伺いしたいです。

(栗原雅之 スポーツ振興課長) 資料の15ページのアンケートの対象でございますが、こちらにつきましては高校生と言われるいわゆる15歳から18歳市民の方については、これまでのアンケート等では特に対象にしていなかったというのが現状です。ただ、通常のスポーツ振興に伴うスポーツイベントなどにつきましては、15歳から18歳の年代の方につきましても、イベントに関するご意見であるとかスポーツ施策に関するご意見を別のアンケートとして頂戴しております。

もう一点、資料の27ページについて、岩鉄委員さんご指摘のように、施策の「誰もがスポーツを楽しむ機会の充実」のところの30・40代の市民は他の世代に比べて週5日と記載しておりますが、週1日以上ですので、訂正してお詫び申し上げます。

(湯本華奈子 委員) 私の方からも感想なのですが、賛同と要望ということで重複することがございますけれども、推進計画の方の23ページの子供の小・中学校のスポーツの現状について、向かって22ページの上の方にある指標では、小学生も中学生も割とスポーツが好きと回答されているのに対して、行動として、「体育の授業の他に運動やスポーツをしなかった理由」を見ると、運動が好きではないとか、消極的な意見が目立つかと思います。やはり授業数も減り、運動会もコロナ禍以降、時間短縮でやられている学校が多いと聞いておりますので、なるべくこの学校生活の中でも、スポーツからのウェルビーイングといいますか、楽しめるようなカリキュラムを今も努力されているかと思いますが、今後研究していただけるとありがたいと思いました。

またスポーツ施設の充実の要望が多かったとのことなのですけれども、調べてみると上尾市は、

公共の施設がそこまで極端に少ない市ではないということなので、既存の施設を使いながら、またできることは民間の施設と連携しながら、市民の方に機会を与えられるような計画があれば良いかと思いました。

(小池智司 委員) 私も長くスポーツ協会の支部に所属していましたので、スポーツ振興課の方と面識もありますし、多くの推進員の方たちが、いろいろな体験に行き、ニュースポーツを取り入れたり、研修したりと、一生懸命頑張っているという印象がありますが、それを市民の方に広める機会が少ないのかなと感じております。サッカーや野球など有名なスポーツだけではなくて、ボッチャやいろいろな運動がありますが、市民の方がそういったスポーツに触れる機会がすごく少ないのであります。

市民体育祭のときにニュースポーツのコーナーなどを作っているのですが、そこに来られる方というのは、結構限られている方が多くて、市民の皆さんがあるというわけではなく、どちらかというと体育祭に参加される人たちが体験するぐらいで、それ以外の皆さんにという「広く広める」というのはなかなか難しいのかなと思います。もう少しこういった機会を多くもって、いろいろなスポーツがあるということを市民の皆さんに知ってもらうのも、これから運動を広めていくうえではいいのかなと思います。

特に先ほどから皆さん言われている小学生の運動能力の低下っていうのは、コロナもありますし学校の先生の働き改革っていうのもあって、やはり休日に先生が引率して、いろいろなイベントに行くというのはもう今できなくなっています。昔は市民駅伝大会とかでも中学生が学校から何人も出てくるような感じで、朝学校に行くと朝マラソンをやっていて、という感じでしたが、運動が少なくなってきたというのが現状だと思うの、そういったところも指導課の方と協力しながら、できる範囲でいろいろなスポーツに取り組んでいく機会を作っていくかないと、なかなか体力向上というのは難しいのかなというふうに思います。そこら辺はこれから研究していくなければいけないと思うのですけども、スポーツ振興課だけでどちらかというと指導課の方の主体になるところをよく考えて、これからやはり皆さんが言ったように、体力低下は、だいぶ厳しい状況になってきているので、検討していただきたいなと思います。

(西倉剛 教育長) その他ご意見ご質問ございましたらお願ひいたします。よろしいですか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 他にないようですので、協議事項2の質疑等を終わります。ただいま協議事項2を終えたところでございますが、ここで暫時休憩といたします。再開は10分後の10時35分といたします。よろしくお願いします。

～休憩～

(西倉剛 教育長) 続きまして、協議事項3について、説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 「協議事項3」につきましては、山内 図書館長よりご説明申し上げます。

(山内正博 図書館長) 図書館でございます。この度、上尾市図書館に関する2つの計画につきまして、

計画（案）を取りまとめましたので、協議にお諮りするものでございます。これらは、この協議の後、生涯学習課同様のスケジュールでパブリックコメントに付してまいります。協議事項3は、「第4次上尾市図書館サービス計画（案）」についてでございます。恐れ入りますが、協議3の資料、冊子をお願いいたします。図書館サービス計画は、国の示す「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」で策定が努力義務とされる「図書館の基本的な運営方針」につきまして、「計画」として体系的にまとめたものでございます。第4次計画は、現行計画の計画期間が今年度で終了することに伴い策定するもので、今回の（案）は、上尾市図書館協議会で2回審議いただいたものとなります。第3次と4次の計画は、10年間の長期計画のそれぞれ前期・後期の計画という趣旨で策定しており、基本的に大きな変更はございません。10年計画とは、図書館が目指すべき将来像が示された令和2年の上尾市図書館協議会答申「上尾市図書館の今後の在り方について」を当面の行動指針としたことによるものでございます。

ページをめくっていただき、2ページをお願いいたします。計画期間は、下段の「2.2.」のとおり、令和8（2026）年度から12（2030）年度の5年間となります。3ページをお願いいたします。計画の構成は、図表2のとおりでございます。第3章の「サービス計画項目」が、計画の中心で、30ある項目は国の基準に沿って項目建ており、図書館協議会の答申を基に設定した基本方針ごとに整理しております。このページ下段から11ページまで、市民ニーズや社会環境の変化を踏まえて「現状と課題」を整理しております。10ページをお願いいたします。

「現状と課題」につきましては、特に第4次での新たな視点としまして、「達成期限間近となったSDGs」、「ICTの進展と生成AIの急速な普及」、「ウェルビーイングの考え方の広まり」を、「3.4.今後の展望」の項にまとめております。12ページをお願いいたします。基本理念及び基本方針も、第3次を踏襲しております。ただし、昨年8月策定の「図書館本館更新方針」に関しては、新たな要素であるため、13ページ下段の「基本方針IV」に追記しております。

14ページをお願いいたします。計画の中心のサービス計画項目は、ご覧のとおり、取り組みの方向性を示す形式としております。第3次からの大きな相違点としましては、計画の評価をより客観的に行うために項目ごと「目安となる指標」を設定した点でございます。

23ページをお願いいたします。計画の推進体制につきましても、図を加えたほかは、第3次の内容から特に大きな変更はございません。進行管理につきましては、国の基準に沿った仕組みしております。24ページをお願いいたします。計画の評価、公表につきましては、下段の図表16のように進捗状況報告書を用いて行います。25ページをお願いいたします。なお、計画の進捗状況及び評価については、第三者評価の後、上尾市図書館のウェブサイトで状況報告書を公表する形となります。雑駁ですが、説明は以上となります。宜しくお願いいたします。

（西倉剛 教育長）協議事項3につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

（谷島大 委員）個人的な感想ですが、この計画案を見て、注釈とか巻末の用語解説などを見ながら、非常に専門用語が多いのだなというのを感じました。その上で、この第4次上尾市図書館サービス計画について、ちょうど本館を改修するタイミングで節目のタイミングと重なる期間だと思いますので、ここに出されています様々な課題や目標について、ぜひそれらは多くを解決して達成できる計画にしていただきたいと思いました。その中で一つ気になったのですが、14ページのところからサービス計画項目ということでたくさんの方向性が出されている中で、星印で目安となる指標が掲げられています。この指標が掲げられているのはいいのですが、どのような意味で挙げられているのかが少しづつ感じましたので、できれば現在の指標の数値がどれぐらいで、目標とするのはどれぐら

いといったものがあるとわかりやすくなるのかなというふうに感じましたので、意見として申し上げます。以上です。

(西倉剛 教育長) その他、ご意見ご質問がございましたらお願ひします。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 他にないようですので、協議事項3の質疑等を終わります。続きまして、協議事項4について、説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 「協議事項4」につきましては、山内図書館長よりご説明申し上げます。

(山内正博 図書館長) 協議事項4は「第4次上尾市子どもの読書活動推進計画（案）」についてでございます。協議4の資料、冊子をお願いいたします。子どもの読書活動推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」で策定が努力義務とされるものでございます。第4次計画は、サービス計画同様、現行計画の計画期間終了に伴い策定するもので、この（案）も上尾市図書館協議会の審議済みのものとなります。この計画は、図書館だけでなく、読書環境に関する学校や機関、民間団体並びに家庭が実施主体となり、連携して、読書習慣形成に資する施策を積み重ねていくことを狙いとした、いわば活動指針的な計画でございます。基本的な内容は第3次計画を踏襲しております。ただし、令和5年に策定された国の第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を受け、「不読率の低減」をはじめとする4つの新たな視点を取り入れております。

ページをめくっていただき、目次をお願いいたします。計画の構成は、大きく2部構成で、1部が基本的な考え方として計画策定の趣旨と基本方針を、2部が具体的な取組について整理しています。

2ページをお願いいたします。計画期間は、（4）のとおり、令和8（2026）年度から12（2030）年度の5年間となります。

11ページをお願いいたします。基本方針は、若干文言調整を行ったほかは、第3次計画から大きな変更はございません。

13ページをお願いいたします。同計画におきまして、推進体制の中心的役割は、図書館の富士見小に設置した「子どもの読書活動支援センター」が担います。

19ページをお願いいたします。このページから27ページまでが、それぞれの実施主体の取り組みや図書館との連携などに関する、施策の方向性を示しております。

25ページをお願いいたします。第4次計画からの新たな取組としましては、「5 家庭・地域・学校をつなぐ取組」として、子供の成長過程における「読書パスポート」の効果測定の実施でございます。これは、現在、小学校生に配布している読書活動の手帳「読書パスポート」の配布事業が、一定期間、10年以上経ち、読書習慣形成に与える影響を読み取れる年齢層をカバーできるようになったことを受け、実施の判断をしたところでございます。

27ページをお願いいたします。このような読書の影響、本に対する印象などのアンケート調査を重ね、今後、読書パスポートを活用する事業などにフィードバックを図ってまいります。資料編ローマ数字のviiiページをお願いいたします。巻末には、ご覧のとおり策定にあたって調査したアンケート結果を付けております。後ほど、ご確認ください。雑駁な説明となりましたが、以上となります。宜しくお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 協議事項4につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(小池智司 委員) 資料編の中の8ページからのアンケートで、1と2は小学生、中学生、高校生の区分があるのですが、3から6まで小学生がなくなっていて、7からは小学生の割合が出てくるのですが、これは、抜けてしまったのか何か他に理由があるのか教えていただければと思います。

(山内正博 図書館長) 確認の上、報告させていただきます。

(小池智司 委員) 1ヶ月で本を何冊読むかというのは、正直小学生の方がよく読んでいるのではないかなと思います。その中で今やられているブックスタートや、授業に沿った図書セットで学校に貸し出している事業など、年々予算が増えていると思うので、やはり子供たちが実際に手に持って本を読んでもらうことが一番良いと思いますので、その辺りをまた進めていただければと思いますので意見として申し上げます。

(谷島大 委員) ご説明ありがとうございました。感想ですが、計画自体はとてもよくまとまっているなと思います。これまでもそうですし、この計画でもそうなのですが、やはり子供たちの読書に関してとても多くの取り組みをしていただいていると感じました。この計画の中に17ページの最初のところにも書いてありますが、やはり幼少期とか子供の頃どのようにこれらの取り組みに触れてもらって活用してもらうかということが大きな鍵だなというぐらい、取り組み自体はたくさん準備されているので、それをどれだけ利用してもらうかというのは本当に大事になってくると思うので、各家庭の親御さんたちへの情報提供や学校での取り組みをさらに強化していただけたらなと思いましたので意見として申し上げます。

そこで細かいことですが1点質問させてください。3ページの実施状況、第3次計画期間における現状と課題の中で囲みの中の一つ目に、「家庭／子供や青少年向け読書イベントを開催」ということで数値が出ているのですが、令和3年度が年間5回で560人の参加となっています。4年5年6年に比べてすごく多いのですが、確かにコロナの影響がすごく大きな時期だと思いますが、どうしてこんなにたくさん集められたのかなと感じたのですが、これ何か特別なイベントがあったのでしょうか。

(山内正博 図書館長) 市内各図書館でのスタンプ会の参加人数455人が含まれております。

(岩鉄由美 委員) 先ほどの意見と重複してしまうのですが、資料編の方で「ここ1ヶ月で本を何冊読みましたか」という設問で小学生が入っていないのは調べていただくということですが、その後の「普段どんなメディアを楽しむのか」、「どんなタイプの方で読むか」、「どんなジャンルを読むか」、恐らくメディアとしては小学生もスマートフォンなのかなと思うので、ぜひこここの部分も小学生を入れるかどうか精査していただければと思います。

(湯本華奈子 委員) とりまとめありがとうございます。私は、高校生の不読率が気になりました。資料を拝見していくと、例えば4ページの赤ちゃんお話しについては、参加人数が年々増えていくので、読み聞かせをするような年代のところでは、割と興味を持ってご家庭を含めて読んでいらっしゃる方が多いのかなと思います。やはり年齢が高くなるにつれて、スマホでしたり他の事に取られる時間が多くなって、だんだん読書離れをするのかなと感じます。いきなり活字がたくさん書いてあ

るようなページ数の多いものを、高校生に読みなさいと言ってもなかなか難しいのかなと推察しますので、とっつきやすいような、自分にとって読みやすいものを提供してすすめるのも良いのかなということで意見として挙げさせていただきます。とても取り組みとしては素晴らしいと思いますのでまた引き続きよろしくお願ひいたします。

(西倉剛 教育長) その他ご意見ご質問がございましたらお願いします。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 他にないようですので、協議事項4の質疑等を終わります。質疑、意見をいただきましてありがとうございました。本日の協議事項に対しまして、いただきましたご意見等を反映させ、今後も検討を進めてまいりたいと思います。

## **日程第6 報告事項**

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第6 報告事項」でございますが、説明を始める前にお諮りいたします。本日は、当初の予定に1件追加し、5件の報告事項がございます。「報告事項4 いじめ重大事態調査報告書について」は、被害児童生徒及び加害児童生徒等の状況に関する報告を行う予定であるため、当該児童生徒等の個人情報を保護すべき案件でございますので、会議を公開しないこととし、報告を行いたいと存じますが、これにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないと認め、そのように決定いたしました。

(西倉剛 教育長) また、この決定を受けまして、本日の日程を変更いたします。まず、報告事項1から3及び5、並びに今後の日程報告を行います。その後、傍聴の方に退室いただきまして、非公開の会議として、報告事項4の説明を行いたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。それでは各報告事項について説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 「報告事項1」につきましては、杉木 教育総務課長よりご説明申し上げます。

### **○報告事項1 「令和7年度 上尾の教育」について**

(杉木直也 教育総務課長) 「報告事項1 令和7年度 上尾の教育について」でございます。「令和7年度上尾の教育」を配付させていただきました。上尾市の教育行政をご理解いただく一助として、ご活用いただければと思います。この冊子の設置、公表につきましては、上尾市役所本庁舎1階情報公開コーナー、上尾市図書館、各公民館情報提供スポットにおける閲覧のほか、上尾市ＷｅＢサイトに掲載し、公表いたします。報告は、以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 「報告事項2及び5」につきましては、武田 指導課長より、「報告事項3」につきましては、佐藤 学校保健課長より、ご説明申し上げます。

## ○報告事項2 令和7年11月 いじめに関する状況について

(武田直美 指導課長) 2ページをお願いします。「報告事項2 令和7年11月 いじめに関する状況について」でございます。3ページが小学校、4ページが中学校の状況となっております。11月のいじめの認知件数は、小学校47件、中学校20件でございます。解消につきましては、小学校17件、中学校14件となっております。以上でございます。

## ○報告事項3 学校医の委嘱について

(佐藤光敏 学校保健課長) 「報告事項3 学校医の委嘱について」でございます。5ページをお願いいたします。上尾市立原市中学校の学校医に欠員が生じたため、学校保健安全法第23条第3項の規定に基づき、学校医の委嘱いたしましたので報告をいたします。任期につきましては、令和8年3月31日までとなっております。学校医等の一覧につきましては、6ページのとおりとなります。説明は以上でございます。

## ○報告事項5 上尾市いじめ問題調査委員会調査結果を踏まえた再発防止策の実施について

(武田直美 指導課長) 報告事項(追加)の資料をお願いします。「報告事項5 上尾市いじめ問題調査委員会調査結果を踏まえた再発防止策の実施について」でございます。上尾市いじめ問題再調査委員会調査結果を踏まえた再発防止策の実施について報告いたします。

令和4年7月、市内中学校において、いじめ重大事態と判断され、学校が対応を開始いたしました。その後、令和4年11月に調査主体を教育委員会設置の「問題調査委員会」に移し、令和5年7月に市長へ調査結果を報告いたしました。さらに、議会への請願の採択を受けて、再調査の必要性が協議され、令和6年2月に、市長が市長部局の設置する「再調査委員会」に諮問し、このたび、その調査が終了いたしました。

上尾市教育委員会といたしましては、市長からの令和7年10月30日付、上総第801号通知の「再調査委員会調査結果を踏まえた再発防止策の実施について」に示された7項目の提言を踏まえ、以下の取組を着実に実施し、再発防止策に真摯に取り組んでまいります。

取組の概要といたしましては、提言の1つ目「原調査委員会作成の原調査報告書における提言との関係」でございます。ここで言う、原調査委員会とは、教育委員会設置の「問題調査委員会」を指します。原調査委員会の提言については、既に以下の取組を着実に実施しており、今後は、取組を継続するとともに、内容について見直しを図ってまいります。具体的には、①～⑤の5点でございます。①いじめ重大事態対応マニュアルの作成、②管理職及び教員へのスキルアップ研修の実施、③専門職及び専門機関の活用、④「学校支援チーム」の構成、⑤いじめの予防教育プログラムの導入でございます。

提言の2つ目「初期対応について」でございます。初期対応が適切になされていないことにより、その後の事案の解決が図られなくなったり、被害がより深刻化したりするなどの影響も考えられるとの提言を踏まえ、いじめの初期段階で深刻化を防ぐための取組を確実に実施してまいります。具体的には、4点でございます。①情報の適切な収集、②児童生徒のいじめに係る報告書の見直し、③児童生徒のいじめ防止に対する意識及びスキルの向上、④いじめの初期対応についての教職員研修の実施でございます。

提言の3つ目「正確かつ詳細な記録の作成」でございます。聴取の際に正確かつ詳細な記録を作成、保存することについては、その必要性を深く受け止め、既に実施されているものも含めて見直し、改善を図ってまいります。具体的には、2点でございます。①適切な聴取の実施及び聴取録の保管ル

ルの設定、②聴取方法等に関する実践的な教職員研修の実施でございます。

提言の4つ目「指導と聴取の峻別」についてでございます。学校におけるいじめの組織的な対応については、学校現場で従来から実施されている指導の在り方を含めて見直し、改善を図っていくために、以下の2点の取組を推進してまいります。①組織的な対応についてのフロー図の見直し、②指導と聴取の峻別を身につける実践的な研修の実施でございます。

提言の5つ目「学校・教育委員会として主体的に支援策・指導方針を示していくこと」についてでございます。学校・教育委員会は教育の専門的な機関であること強く自覚し、その連携体制の構築のために、以下の2点の取組を推進してまいります。①学校と教育委員会の連携フロー図の作成、②適切な支援体制の構築でございます。

提言の6つ目「調査委員会の委員の活用」についてでございます。いじめ問題調査委員会の委員などの専門家の見地からアドバイスできる体制を構築することについては、その重要性を踏まえ、以下の2点の内容を検討してまいります。①調査委員会の所掌事務に関する内容の見直し、②スクールロイヤーの活用についてでございます。

提言の7つ目「いじめ重大事態調査ガイドライン改訂版に従った制度の見直し」についてでございます。国のいじめ重大事態調査ガイドラインの改訂を踏まえ、上尾市の重大事態対応マニュアルは既に改訂されており、今後も継続して見直しを実施してまいります。また、その改訂のスケジュール等の公表及び報告の方法についても検討してまいります。具体的には、2点ございます。①「上尾市いじめ重大事態対応マニュアル」の見直し、②改訂内容の公表及び報告以上が7項目の提言を踏まえた再発防止策の主な内容でございます。これらの取組を着実に実施し、いじめ再発防止に向けた体制を一層推進してまいります。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございました。報告につきまして、何かご質問、ご意見等はございますか。

～委員全員から質疑、意見がない旨を確認～

## 日程第7　日程報告

(西倉剛 教育長) それでは、続いて、今後の日程報告をお願いします。

(杉木直也 教育総務課長) 今後の日程でございますが、教育委員会1月定例会は1月29日、午前9時から開催いたします。日程報告は以上でございます

(西倉剛 教育長) ありがとうございました。それでは、委員の皆様から、そのほかご意見などございましたら、お願ひいたします。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

**日程第8 報告事項**

～非公開～

**日程第9 閉会の宣告**

(西倉剛 教育長) それでは以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和7年上尾市教育委員会12月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

令和8年 1月29日 署名委員 岩鉄 由美